

# 村雲切にみる『貫之集』の本文

— 定家校訂以前について —

はじめに

村雲切は、大原の三寂の一人である寂然法師を伝称筆者とする『貫之集』の断簡である。『新撰古筆名葉集』の「大原寂然」の項に、「村雲切 小四半砂子昏哥仙家集哥二行書定家卿ノ加筆アリ」とあり、古来より名物切として親しまれてきた。書写は十二世紀後半。現在、数多くの断簡が伝わり諸家に分蔵されている。さらに近年、冷泉家時雨亭叢書第十四巻『平安私家集一』に、巻五（恋部）の一部と巻八（哀傷）の零本が紹介された<sup>1</sup>。

『新撰古筆名葉集』にも記されているが、この村雲切で注目すべきは、至る所に見出される藤原定家の書き入れである。見せ消ち、傍書、重ね書きまで加筆訂正し、さらに、勘物、集付など、

北井 佑実子

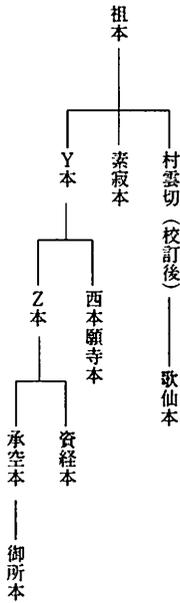
本文の至る所に定家独特の奇癖に満ちた筆が見られ、定家が他本によって書き入れを施した、定家校訂本であることは明らかである。

既に杉谷寿郎氏は、村雲切の歌序、本文異同を精査され、定家校訂後の本文が歌仙本系に反映されていることにより「歌仙家集本系諸本の祖本の位置にあるのが、この定家校定本たる村雲切である」といっても過言ではなからう<sup>2</sup>と述べられている。杉谷氏の御論を受け、田中登氏は「現存歌仙本系の本文は、定家<sup>3</sup>が他本を以て本書に大幅に書き入れ訂正を施した、その結果に基づいて成立したもの」と述べられている。つまり、この定家の加筆訂正が加えられた村雲切本文は、『貫之集』第一類本系歌仙本の祖本に位置付けられることが、今日の通説となっている。



の配列を有してはいないが、歌仙本とは大きく異なる。しかし、恋部の位置には注意が必要である。歌仙本・西本願寺本では、前半部、屏風歌の次に位置する恋部が、資経本・承空本では、巻末の巻七に移動している。

以上のことから、「貫之集」第一類本は、同一祖本から派生し、まず、前半部の屏風歌歌序に混乱をきたしたことから、西本願寺本・資経本・承空本の共通祖本Y本が定家校訂後の村雲切を祖本とする歌仙本系や素寂本系と分離したと考えられる。次に、屏風歌の次に位置した恋部が巻末に移動したことにより、資経本・承空本の共通祖本Z本が西本願寺本と分かれたと考えられる。その関係を大雑把に示すと、左の系統図のようになろう。



以下、校訂前の村雲切本文が、この系統図においていかなる位置を占めるのかを、歌序・歌の出入り・本文異同より説明していきたい。

歌序と歌の出入り

巻九		巻八		巻七	巻六	巻五	巻四		巻三	巻二	巻一				
822	773	758	743	705	687	671	533	501	439	366	240	(156)	<b>104</b>	(70)	18
823	774	759	744	<b>706</b>	(688)	672	534	502	440	367	241	157	<b>105</b>	71	<b>36</b>
824	(775)	760	745	707	692	673	582	503	441	368	242	158	( <b>106</b> )	72	<b>38</b>
838	780	761	746	708	693	674	614	504	448	369	243	(159)	(106)	73	<b>37</b>
839	781	762	747	709	(694)	675	615	510	449	370	(244)	(177)	107	78	39
840	784	763	748	710	699	676	616	511	<b>482</b>	371	284	178	108	79	40
850	785	764	749	712	(700)		617	(512)	<b>458</b>	372	285	179	(109)	80	41
851	(793)	765	750	713			618	(512)	465	381	286	202	110	81	42
(852)	794	766	751	714			619	513	466	382	287	203	111	82	44
853	(795)	767	752	722			620	514	(467)	383	288	204	112	83	45
854	807	<b>768</b>	753	725			640	<b>515</b>	470	387	289	205	127	84	(46)
(860)	808	769	754	726			641	516	471	(388)	294		128	85	(46)
872	809		755	727			642	524	(472)	401	295		129	90	47
873	810		756	728			643	525	487	402	296		136	91	(48)
874	(811)		757	731			644	526	488	403	(297)		137	(92)	56
875	817			(732)			645		489	404			138		57
876	818			738			646			(405)			154		<b>60</b>
	819			739						436			155		<b>58</b>
	820						647			437			(156)		<b>59</b>
	821									438					61
	(822)														(62)

現在、確認出来ている村雲切は、諸家蔵の断簡七十五葉と冷泉家蔵零本を合わせて、合計二百四十二首である。歌仙本を底

本とする「私家集大成」の歌番号で並べると、前掲の表のごとくである。<sup>7)</sup>

表を一瞥すると明らかであるが、村雲切の歌序は、ほぼ歌仙本系と同一である。歌仙本と異なる歌序は、巻一の36・38・37、60・58・59、巻四の462・458、の三箇所及び、いずれも、村雲切の誤りと考えられるものである。まず、巻一の36・38・37は、定家が36・37・38に訂正している。ここは屏風歌で、36・37が夏の歌、38が秋の歌となり、校訂前の村雲切の誤りであろう。次に、同じく巻一の60・58・59は、60と58の間に紙の継ぎ目のようなものが確認出来、おそらく、断簡に仕立てる際に生じたものであろう。さらに、巻四の462・458であるが、462と458の間に行分、不自然な空白があり、おそらく後に切り貼りを施したと考えられ、後人のさかしらによるものであろう。

歌仙本と異なる歌序は、校訂前の村雲切の誤りであることが確認出来たが、歌仙本以外の諸本と異なる歌序はどうだろうか。巻二の104・105・106を例にとつて説明したい。ここは、105より屏風歌の歌序が変わる箇所であり、西本願寺本・承空本の並びでは104・218・219となっている。先に述べた伝本と巻の構成の表で示すと、歌仙本巻二に相当する箇所は、西本願寺本・承空本において巻二・巻四・巻五の並びになっている。この西本願寺

本・承空本の巻二と巻四の境目に相当する箇所が、104(巻二)・218(巻四)・219(巻四)である。つまりこの例は、104・105・106の配列を有する校訂前の村雲切が、歌序においては歌仙本の形態を採っているという決定打となろう。

続いて、歌の出入りを見ていく。巻八の768は、定家が行間に小文字で加筆しており、定家校訂前の村雲切には見られない歌である。しかし、西本願寺本・資経本・承空本も同様に、この768を欠いている。校訂前の村雲切は、歌の出入りにおいては、西本願寺本・資経本・承空本と同じ形態を有しているのである。歌仙本は、校訂の結果この歌を有している。つまり、校訂前の村雲切・西本願寺本・資経本・承空本は、768を欠いたことにより歌仙本・素寂本と分離したと考えられよう。歌仙本・素寂本と分離した校訂前の村雲切・西本願寺本・資経本・承空本の新たな共通祖本X本を想定し、校訂前の村雲切は、そのX本より派生したと考えてよいのではなからうか。<sup>8)</sup>

次に、村雲切のみが欠いており他の諸本にある歌。巻四の515・巻七の706である。この二首は、いずれも定家が行間に小文字で補っている。768と同様に、定家校訂前の村雲切には見られない歌である。校訂前の村雲切のみが515・706を欠いているということになる。つまり、校訂前の村雲切は、X本より派生し、515・

706を欠いたことにより、前半部屏風歌歌序に混乱をきたした西本願寺本・資経本・承空本の共通祖本Y本と分かれたと考えることは出来ないだろうか。校訂前の村雲切は、歌序においては、ほぼ歌仙本の形態を有しているが、歌の出入りに関しては、西本願寺本・資経本・承空本と近いものを有し、さらに、校訂前の村雲切・西本願寺本・資経本・承空本の新たな共通祖本X本より派生した可能性が考えられよう。

### 本文異同の検討

では、本文についてはどうだろうか。以下、細かな本文の検討に入りたい。

まず、校訂前の本文が西本願寺本と一致、または近い例(歌仙本・資経本・承空本とは対立する)を見てみる。

①あるしともうせたるいゑにさくらのはなをみてよめる  
古いろもかもむかしのこさまに、ほへともうへけむ人のかけ  
そこひしき(七四六)

①歌「あるしともうせたる」

西「あるしともうせたる」

資・承「あるしともうせたる人の」

②歌・資・承「むかしのこさに」

西「むかしのこさす」

傍線部①「あるしともうせたる」の「とも」を見せ消ちで「あるしともうせたる」に訂正している。校訂前の「とも」という語が見られるのは西本願寺本「あるしともうせたる」のみであり、歌仙本・資経本・承空本とは、対立する。傍線部②「むかしのこさすに」は、「むかしのこさに」と訂正している。歌仙本・資経本・承空本「むかしのこさに」、西本願寺本「むかしのこさす」とあって、①の例と同様、校訂前の本文は西本願寺本に近い。

同じ例として、

たいしらす

古はととさす  
りくひすのけさなくこゑにおとろけはきみをわかれしとき  
にそありける(七六一)

歌「時鳥」

西「うくひすの」

資・承「ほととぎす」

傍線部「うくひすの」を「ほととぎす」に訂正している。ここでも同様、西本願寺本のみが「うくひすの」とあり、校訂前と一致し、歌仙本・資経本・承空本とは対立する。

以上、七四六番歌・七六一番歌の例は、村雲切と西本願寺本、それぞれ書写が同じ平安時代である為、平安時代における「貫之集」の本文の一端を確認出来ると考えられる。

次に、校訂前の本文が西本願寺本・承空本と一致、または近い例(歌仙本・素寂本とは対立する)。

をんなともやま地よりもまてしたる

てらに

おもふことありてこそゆけはるかすみちさまたけにたち  
わたるらん(四五)

歌「やまてらにもうてしたる」

素「山てらにもうてしたる」

西「寺詣に山ちにつれて行」

承「やまちよりてくまうてしたる」

傍線部「やま地よりもまてしたる」を見せ消ちで「やまてらにまてたる」と訂正している。ここは、西本願寺本・承空本のみが、校訂前の「やま地」という語を有し、歌仙本・素寂本と対立している。この四五番歌の例においては、校訂前の村雲切本文が、西本願寺本・承空本の共通祖本Y本が持つ本文に近いものであると考えられる。

校訂前の本文が資経本・承空本と一致、または近い例(歌仙

本・西本願寺本とは対立する)。

しるしなきけふりをくもにまかへつ、よをへてふしのやま  
はみえけり(六四二)

歌「山はもえけり」

西「山そもえける」

資・承「やまそみえける」

傍線部「やまはみえけり」を見せ消ちで「やまはもえけり」と訂正している。校訂前の「みえる」という語は、資経本・承空本のみが有し、歌仙本・西本願寺本とは対立。しかし、資経本・承空本の「やまそみえける」は、「ぞける」の係り結びの法則で、校訂前の村雲切「やまはみえけり」と完全に一致はしない。しかし、「みえる」という語を有している点では、近い本文である。

また同様に、

またはなをよりつかねともたまのをのたえとたえてはわひ  
しかりけり(六七六)

歌「よりつかめとも」

西「よりつかすとて」

資・承「よりつかねとも」

傍線部「よりつかねとも」を「よりつかめとも」に訂正してい

る。校訂前の本文は、資経本・承空本「よりつかねとも」と一致し、ここも歌仙本・西本願寺本とは対立する。

さらに、いまひとつ同じ例として、

なにはのたみの、しまにてあめにあひてよめる

あめによりたみの、しまをよてみけはなにはかくれぬわか

きなりけり(八〇七)

歌「きてみれば」

西「こえゆけと」

資「けふゆけと」

承「けふゆけは」

傍線部「けふゆけは」を「きてみれば」に訂正している。資経本「けふゆけと」、承空本「けふゆけは」が校訂前の本文に近く、歌仙本・西本願寺本と対立する。

六四二番歌・六七六番歌・八〇七番歌の例は、校訂前の村雲切本文が、資経本・承空本の共通祖本乙本が持つ本文に近いものであると考えられる。

続いて、校訂前が素寂本・西本願寺本・承空本と一致、または近い例（歌仙本とは対立する）をみってみる。

山やまななに

かみまつる

かみまつるときにしなければさかきはのときはのかけはかはらさりけり(二四二)

歌「山やまとに神まつる」

素「神々まつるいえ」

西「神祭」

承「神まつり」

詞書に小文字で「山ざとに」を書き入れている。校訂前の、「山ざと」という語を持たないのは、素寂本・西本願寺本・承空本であり、歌仙本のみが対立する。この二四二番歌の例は、村雲切（校訂前）、西本願寺本、資経本、承空本の新たな共通祖本X本の本文に近いと考えられる。

これまで、校訂前の村雲切本文が、西本願寺本・資経本・承空本の各系統と近いものを有している例を確認してきたが、次の七五三番歌は、校訂前の村雲切本文が、西本願寺本・資経本・承空本と対立する例である。

いつみの大将うせたまひてのちにとりなる人のいゑに人くいたりあひてとかくものかたりなとするついでにかのとの、さくらのおもしろくさけるとこれかれあはれかりてうたよむついでに

きましましでむかしはつゆかふるさとのはなみるからにそて

歌「きみまさて」

西・資・承「きみまし、」

傍線部「きみまさて」を見せ消ちで「きみまし、」に訂正している。西本願寺本・資経本・承空本では「きみまし、」とあって、校訂前の村雲切「きみまさて」と対立し、これまで確認してきた例とは異なる。校訂前の本文と一致するのは、歌仙本「きみまさて」である。定家の校訂が歌仙本に反映されていない事例が確認出来る。

あと数例見ていく。

三月はなちる

はるかせよけくれはかたもさためすちるはなをいつかたへゆくはる  
ミミミミ

とかはみむ(二二八)

歌「風ふけは」

素・西・承「かせふけは」

傍線部「はるくれは」を見せ消ちで「かせふけは」に訂正している。校訂前の「はるくれは」と一致する伝本は見出せず、歌仙本・素寂本・西本願寺本・承空本ともに、校訂後の「かせふけは」となっている。

同じ例として、

あき

重書

新古今  
おほそらをわれもなかめて<sup>①</sup>ひさかたの<sup>②</sup>つまひとよさへ<sup>③</sup>ひ  
とりかもねむ(二二八七)

①歌「ひこ星の」

素・西・承「ひこほしの」

②歌「妻まつ夜さへ」

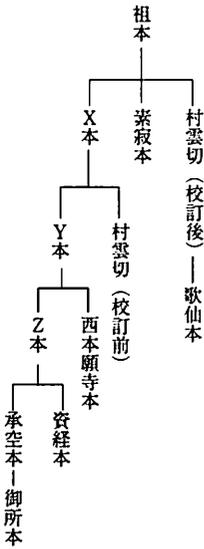
素・西・承「つま、つよさへ」

傍線部①「ひさかたの」を重書で「ひこほしの」に訂正している。この例も、校訂前の「ひさかたの」と一致する伝本は見出せない。歌仙本・素寂本・西本願寺本・承空本ともに、校訂後の「ひこほしの」となっている。傍線部②は、「つまひとよさへ」を見せ消ちで「つままつよさへ」に訂正している。傍線部①と同様、歌仙本・素寂本・西本願寺本・承空本ともに、校訂後の「つま、つよさへ」となっている。

七五三番歌・二二八番歌・二八七番歌の例では、校訂前の村雲切本文が、どの伝本とも一致せず対立を見せている。つまり、定家校訂前の村雲切は、その細かな本文異同において、全体としては、西本願寺本・資経本・承空本と近い本文を有しながらも、それらと完全に一致はしておらず、現存『貫之集』伝本のいずれの系統にも属さないことが明らかになったと言えよう。

おわりに

定家校訂前の村雲切は、歌序においては、ほぼ歌仙本系統の形態を有していると言えよう。しかし、歌の出入り、細かな本文異同に関しては、西本願寺本・資経本・承空本の各系統と近いものを有していたと考えられる。中でも、西本願寺本は書写が同じ平安時代である為、平安時代における「貫之集」の本文の一端を確認出来るのではないだろうか。しかしながら、現存「貫之集」伝本と完全に一致しているものは見出せない。つまり、校訂前の本来の村雲切は、歌序においては歌仙本系に近いが、本文を子細に見ると、歌仙本系は勿論、「貫之集」現存伝本中、いずれの系統にも属しておらず、新たな一系統として位置付けることが出来るよう。これを踏まえて「貫之集」第一類本系主要伝本の関係を示すと、左の系統図のようになる。



「貫之集」第一類本は、同一祖本から派生しながら、歌序の相違、歌の出入りにより系統を異にするようになった。まず、歌の出入りで768番歌を欠いたことにより、校訂前の村雲切、西本願寺本、資経本、承空本の新たな共通祖本X本が、歌仙本系・素寂本系と分離。次に、校訂前の村雲切が巻四の515・巻七の706を欠き、前半部屏風歌歌序に混乱をきたしたことから、西本願寺本・資経本・承空本の共通祖本Y本と分離したと考えられるが、このことは細かな本文異同の検討においても、ほぼ検証されたと言えよう。

〔注〕

- (1) 冷泉家時雨亭叢書第十四巻「平安私家集一」(朝日新聞社 平成五年)
- (2) 杉谷寿郎氏「歌仙家集本系貫之集の本文の成立―村雲切・定家筆貫之集との関係から―」(『論叢王朝文学』笠間書院 昭和五十三年)
- (3) 田中登氏「時雨亭文庫蔵貫之集と村雲切」(『古筆切の国文学的研究』風間書房 平成九年)
- (4) 田中登氏は、冷泉家時雨亭叢書第六十九巻「承空本私家集上」(朝日新聞社 平成十四年)の解題で、承空本は御所本

の直接の親本であると述べられている。また、御所本の歌数が親本の承空本より八首多いのは、「朝光集」の歌の混入が推測される。

(5) 直接の書承関係を示したのではなく、大雑把な系統分類による図。

(6) 杉谷氏の御論では十八葉五十五首、田中氏の御論では十六葉百八十一首の断簡が確認されている。

(7) 横線の区切りは断簡の境目、括弧を付したものは詞書・上句・下句のみもの。網掛けを施した箇所は、歌序が異なったり歌の出入りがある部分。そのうち、数字がゴシック体の箇所は、歌序が異なる部分、数字が斜体の箇所は、村雲切ではなく定家が新たに書き加えた歌。

(8) 本稿末尾の主要伝本系統図を参照されたい。

(9) 「貫之集」本文は村雲切で示し、歌番号は歌仙本を底本とした「私家集大成」に拠る。本文の傍線は稿者が施した。伝本の略号は、歌↓歌仙本、素↓素寂本、西↓西本願寺本、資↓資経本、承↓承空本。なお、本稿では、校訂が施された本文に注目し異同を示した。全ての異同を示していないことをお断りしておきたい。また、村雲切における加筆訂正は、すべてが定家によるものではない。本稿では、定家の筆と断定

出来るもののみ触れた。

(10) 素寂本は現存しない箇所である。

(11) 資経本は現存しない箇所である。

(12) 注(10)に同じ。

(13) 注(11)に同じ。

(14) 注(10)に同じ。

(15) 注(11)に同じ。

(きたい ゆみこ／淀商業高等学校非常勤講師)